# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年11月18日 |
| 【中間会計期間】 | 第124期中<br>(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日) |
| 【会社名】 | 株式会社　山梨中央銀行 |
| 【英訳名】 | The Yamanashi Chuo Bank,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役頭取　　古　屋　賀　章 |
| 【本店の所在の場所】 | 山梨県甲府市丸の内一丁目20番８号 |
| 【電話番号】 | 055(233)2111(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務執行役員経営企画部長　　渡　邊　正　雄 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区鍛冶町一丁目６番10号<br>株式会社　山梨中央銀行東京支店 |
| 【電話番号】 | 03(3256)3131(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務執行役員東京支店長　　瀧　本　匡　史 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社　山梨中央銀行東京支店<br>(東京都千代田区鍛冶町一丁目６番10号)<br>株式会社　山梨中央銀行相模原支店<br>(神奈川県相模原市中央区中央三丁目14番７号)<br>株式会社　東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町２番１号) |

# 第一部 【企業情報】

## 第１ 【企業の概況】

### １ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

| | | 2024年度<br>中間連結<br>会計期間 | 2025年度<br>中間連結<br>会計期間 | 2026年度<br>中間連結<br>会計期間 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | (自 2024年<br>４月１日<br>至 2024年<br>９月30日) | (自 2025年<br>４月１日<br>至 2025年<br>９月30日) | (自 2026年<br>４月１日<br>至 2026年<br>９月30日) | (自 2024年<br>４月１日<br>至 2025年<br>３月31日) | (自 2025年<br>４月１日<br>至 2026年<br>３月31日) |
| 連結経常収益 | 百万円 | 27,918 | 36,427 | 56,805 | 60,481 | 86,104 |
| 連結経常利益 | 百万円 | 4,364 | 6,047 | 10,918 | 10,620 | 13,832 |
| 親会社株主に帰属する<br>中間純利益 | 百万円 | 3,085 | 4,371 | 6,511 | ― | ― |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 百万円 | ― | ― | ― | 7,669 | 9,987 |
| 連結中間包括利益 | 百万円 | △ 2,038 | 19,501 | △132 | ― | ― |
| 連結包括利益 | 百万円 | ― | ― | ― | △ 3,045 | 23,520 |
| 連結純資産額 | 百万円 | 215,409 | 231,473 | 231,398 | 213,241 | 233,694 |
| 連結総資産額 | 百万円 | 4,464,683 | 4,588,010 | 4,524,503 | 4,527,011 | 4,581,480 |
| １株当たり純資産額 | 円 | 7,030.23 | 1,507.11 | 1,502.49 | 6,957.87 | 1,519.38 |
| １株当たり中間純利益 | 円 | 101.28 | 28.56 | 42.41 | ― | ― |
| １株当たり当期純利益 | 円 | ― | ― | ― | 251.43 | 65.19 |
| 潜在株式調整後<br>１株当たり中間純利益 | 円 | 101.18 | 28.54 | 42.37 | ― | ― |
| 潜在株式調整後<br>１株当たり当期純利益 | 円 | ― | ― | ― | 251.19 | 65.13 |
| 自己資本比率 | % | 4.80 | 5.03 | 5.10 | 4.69 | 5.08 |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー | 百万円 | 78,018 | △60,827 | △165,922 | △ 14,439 | △221,027 |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー | 百万円 | △ 112,461 | △5,926 | 25,503 | △ 124,529 | △48,227 |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー | 百万円 | △ 849 | △1,243 | △2,041 | △ 1,963 | △2,911 |
| 現金及び現金同等物の<br>中間期末残高 | 百万円 | 660,052 | 486,416 | 139,786 | ― | ― |
| 現金及び現金同等物の<br>期末残高 | 百万円 | ― | ― | ― | 554,413 | 282,247 |
| 従業員数<br>[外、平均臨時従業員数] | 人 | 1,644<br>[639] | 1,676<br>[655] | 1,704<br>[664] | 1,622<br>[642] | 1,649<br>[660] |

(注) １．「自己資本比率」は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

２．当行は、2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益を算出しております。

(2) 当行の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | | 第122期中 | 第123期中 | 第124期中 | 第122期 | 第123期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 2024年９月 | 2025年９月 | 2026年９月 | 2025年３月 | 2026年３月 |
| 経常収益 | 百万円 | 24,961 | 33,278 | 53,434 | 54,132 | 79,394 |
| 経常利益 | 百万円 | 4,144 | 5,979 | 10,938 | 9,785 | 13,221 |
| 中間純利益 | 百万円 | 3,043 | 4,519 | 6,737 | ― | ― |
| 当期純利益 | 百万円 | ― | ― | ― | 7,199 | 9,813 |
| 資本金 | 百万円 | 15,400 | 15,400 | 15,400 | 15,400 | 15,400 |
| 発行済株式総数 | 千株 | 32,783 | 32,783 | 32,783 | 32,783 | 32,783 |
| 純資産額 | 百万円 | 200,554 | 213,129 | 211,613 | 194,716 | 212,982 |
| 総資産額 | 百万円 | 4,450,165 | 4,566,682 | 4,502,470 | 4,506,110 | 4,557,002 |
| 預金残高 | 百万円 | 3,543,255 | 3,713,803 | 3,709,909 | 3,548,939 | 3,728,389 |
| 貸出金残高 | 百万円 | 2,594,886 | 2,864,563 | 3,153,194 | 2,760,066 | 3,032,868 |
| 有価証券残高 | 百万円 | 1,105,757 | 1,143,607 | 1,149,367 | 1,119,912 | 1,158,231 |
| １株当たり配当額 | 円 | 32.00 | 59.00 | 81.50 | 76.00 | 131.00 |
| 自己資本比率 | % | 4.50 | 4.66 | 4.69 | 4.32 | 4.67 |
| 従業員数<br>[外、平均臨時従業員数] | 人 | 1,606<br>[603] | 1,632<br>[618] | 1,653<br>[629] | 1,584<br>[605] | 1,604<br>[623] |

(注) １．「自己資本比率」は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
２．当行は、2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を実施しております。１株当たり配当額については、基準日が2026年９月30日であるため、株式分割前の金額を記載しております。

## ２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

# 第２ 【事業の状況】

## １ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間における、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

## ２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間のわが国経済は、雇用・所得環境の改善などにより個人消費で持ち直しの動きがみられたほか、ＡＩ・半導体需要を背景に生産が持ち直しに向かい、設備投資も堅調さを維持するなど、緩やかな回復基調をたどりました。

この間の金融情勢をみますと、為替相場は期前半、日米金利差などを背景に円安基調で推移しましたが、夏場以降は政府・日本銀行による為替介入や日本銀行の追加利上げ観測などを背景に、円高が進む局面もみられました。また、株式相場については、日経平均株価が一時７万円を超え、過去最高値を更新する場面もみられましたが、利益確定売りなどを受け、期末にかけて調整局面となりました。

山梨県経済におきましては、総体では横ばい圏での推移ながら、一部に改善の動きもみられました。需要面では、設備投資が資材価格の高騰などを背景に引き続き慎重姿勢がみられた一方、個人消費は持ち直しの兆しが窺われました。また、生産面では、半導体製造装置やＡＩ関連部品等をけん引役に機械工業が増勢を強めました。

当中間連結会計期間の経営成績について、経常収益は、貸出金利息、有価証券利息配当金及び株式等売却益が増加したことから、前年同期比203億77百万円増加し、568億５百万円となりました。

経常費用は、預金等利息、国債等債券売却損及び貸倒引当金繰入額の増加などにより、前年同期比155億６百万円増加し、458億86百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比48億71百万円増加し、109億18百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、同21億39百万円増加し、65億11百万円となりました。

主要勘定の増減については、譲渡性預金を含めた総預金は、金融機関及び法人預金の増加などにより2026年３月末比432億円増加し、３兆8,393億円となりました。

貸出金は、中小企業向け貸出や消費者ローンの増加などにより2026年３月末比1,200億円増加し、３兆1,378億円となりました。

有価証券は、国債は増加しましたが、地方債及び社債の減少などにより2026年３月末比89億円減少し、１兆1,484億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、預金利息は増加したものの、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加などにより前年同期比60億34百万円増加し、250億２百万円となりました。

役務取引等収支は、投資信託等の販売による証券関連業務手数料の増加などにより前年同期比１億９百万円増加し、43億17百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却損の増加などにより前年同期比69億53百万円減少し、△125億52百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額(△) | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 資金運用収支 | 前中間連結会計期間 | 17,964 | 1,004 | ― | 18,968 |
| | 当中間連結会計期間 | 23,414 | 1,588 | ― | 25,002 |
| うち資金運用収益 | 前中間連結会計期間 | 22,437 | 1,098 | 66 | 23,469 |
| | 当中間連結会計期間 | 31,490 | 1,856 | 242 | 33,103 |
| うち資金調達費用 | 前中間連結会計期間 | 4,472 | 94 | 66 | 4,500 |
| | 当中間連結会計期間 | 8,075 | 267 | 242 | 8,100 |
| 役務取引等収支 | 前中間連結会計期間 | 4,167 | 40 | ― | 4,207 |
| | 当中間連結会計期間 | 4,286 | 30 | ― | 4,317 |
| うち役務取引等収益 | 前中間連結会計期間 | 5,824 | 59 | ― | 5,884 |
| | 当中間連結会計期間 | 6,214 | 51 | ― | 6,266 |
| うち役務取引等費用 | 前中間連結会計期間 | 1,657 | 18 | ― | 1,676 |
| | 当中間連結会計期間 | 1,927 | 21 | ― | 1,948 |
| その他業務収支 | 前中間連結会計期間 | △ 5,567 | △ 31 | ― | △ 5,598 |
| | 当中間連結会計期間 | △ 11,484 | △ 1,068 | ― | △ 12,552 |
| うちその他業務収益 | 前中間連結会計期間 | 3,790 | 609 | ― | 4,399 |
| | 当中間連結会計期間 | 4,251 | ― | ― | 4,251 |
| うちその他業務費用 | 前中間連結会計期間 | 9,357 | 641 | ― | 9,998 |
| | 当中間連結会計期間 | 15,736 | 1,068 | ― | 16,804 |

(注) 1　「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2　「相殺消去額(△)」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引の利息であります。
3　「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間７百万円、当中間連結会計期間５百万円)を控除して表示しております。

**国内・国際業務部門別役務取引の状況**

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、投資信託等の販売による証券関連業務手数料の増加などにより前年同期比３億82百万円増加し、62億66百万円となりました。

役務取引等費用は前年同期比２億72百万円増加し、19億48百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 役務取引等収益 | 前中間連結会計期間 | 5,824 | 59 | 5,884 |
| | 当中間連結会計期間 | 6,214 | 51 | 6,266 |
| うち預金・貸出業務 | 前中間連結会計期間 | 2,361 | ― | 2,361 |
| | 当中間連結会計期間 | 2,334 | ― | 2,334 |
| うち為替業務 | 前中間連結会計期間 | 751 | 56 | 808 |
| | 当中間連結会計期間 | 763 | 50 | 814 |
| うち証券関連業務 | 前中間連結会計期間 | 573 | ― | 573 |
| | 当中間連結会計期間 | 946 | ― | 946 |
| うち代理業務 | 前中間連結会計期間 | 921 | ― | 921 |
| | 当中間連結会計期間 | 799 | ― | 799 |
| うち保護預り・貸金庫業務 | 前中間連結会計期間 | 103 | ― | 103 |
| | 当中間連結会計期間 | 92 | ― | 92 |
| うち保証業務 | 前中間連結会計期間 | 185 | 2 | 188 |
| | 当中間連結会計期間 | 169 | 1 | 170 |
| 役務取引等費用 | 前中間連結会計期間 | 1,657 | 18 | 1,676 |
| | 当中間連結会計期間 | 1,927 | 21 | 1,948 |
| うち為替業務 | 前中間連結会計期間 | 309 | 16 | 325 |
| | 当中間連結会計期間 | 314 | 17 | 332 |

(注) 1　「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2　相殺消去額については、該当ありません。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○　預金の種類別残高(末残)

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 預金合計 | 前中間連結会計期間 | 3,706,487 | 6,002 | 3,712,489 |
| | 当中間連結会計期間 | 3,702,865 | 6,197 | 3,709,062 |
| うち流動性預金 | 前中間連結会計期間 | 2,550,990 | ― | 2,550,990 |
| | 当中間連結会計期間 | 2,573,716 | ― | 2,573,716 |
| うち定期性預金 | 前中間連結会計期間 | 1,144,646 | ― | 1,144,646 |
| | 当中間連結会計期間 | 1,099,831 | ― | 1,099,831 |
| うちその他 | 前中間連結会計期間 | 10,850 | 6,002 | 16,852 |
| | 当中間連結会計期間 | 29,318 | 6,197 | 35,515 |
| 譲渡性預金 | 前中間連結会計期間 | 79,929 | ― | 79,929 |
| | 当中間連結会計期間 | 130,313 | ― | 130,313 |
| 総合計 | 前中間連結会計期間 | 3,786,416 | 6,002 | 3,792,419 |
| | 当中間連結会計期間 | 3,833,178 | 6,197 | 3,839,376 |

(注) 1　「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
定期性預金＝定期預金
3　相殺消去額については、該当ありません。

国内・海外別貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況(末残・構成比)

| 業種別 | 前中間連結会計期間 | | 当中間連結会計期間 | |
|---|---|---|---|---|
| | 金　額(百万円) | 構成比(%) | 金　額(百万円) | 構成比(%) |
| 国内<br>(除く特別国際金融取引勘定分) | 2,851,510 | 100.00 | 3,137,843 | 100.00 |
| 製造業 | 366,877 | 12.87 | 401,141 | 12.78 |
| 農業、林業 | 7,610 | 0.27 | 7,280 | 0.23 |
| 漁業 | 54 | 0.00 | 27 | 0.00 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 3,210 | 0.11 | 2,950 | 0.09 |
| 建設業 | 55,651 | 1.95 | 55,224 | 1.76 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 56,833 | 1.99 | 60,780 | 1.94 |
| 情報通信業 | 29,937 | 1.05 | 35,987 | 1.15 |
| 運輸業、郵便業 | 178,092 | 6.24 | 188,512 | 6.01 |
| 卸売業、小売業 | 172,142 | 6.04 | 178,396 | 5.69 |
| 金融業、保険業 | 201,927 | 7.08 | 219,345 | 6.99 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 668,845 | 23.46 | 747,981 | 23.84 |
| その他のサービス業 | 215,454 | 7.56 | 228,857 | 7.29 |
| 国・地方公共団体 | 341,978 | 11.99 | 391,384 | 12.47 |
| その他 | 552,893 | 19.39 | 619,973 | 19.76 |
| 海外及び特別国際金融取引勘定分 | ― | ― | ― | ― |
| 政府等 | ― | ― | ― | ― |
| 金融機関 | ― | ― | ― | ― |
| その他 | ― | ― | ― | ― |
| 合計 | 2,851,510 | ― | 3,137,843 | ― |

(注) 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

預金等が432億円増加しましたが、借用金が1,467億円減少し貸出金が1,200億円増加したことなどから、1,659億円のキャッシュ・アウト（前年同期は608億円のキャッシュ・アウト）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得が4,866億円ありましたが、売却・償還を5,088億円行ったことなどから、255億円のキャッシュ・イン（前年同期は59億円のキャッシュ・アウト）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払22億円などにより、20億円のキャッシュ・アウト（前年同期は12億円のキャッシュ・アウト）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は1,397億円(2026年３月末比1,424億円減少)となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、当行グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当行グループの経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たな定めはありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当行グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

**(自己資本比率の状況)**

**(参考)**

**自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。**

**なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては標準的計測手法を採用しております。**

**連結自己資本比率(国内基準)**

**（単位：億円、％）**

| | 2025年９月30日 | 2026年９月30日 |
|---|---|---|
| １．連結自己資本比率（２／３） | 10.14 | 9.78 |
| ２．連結における自己資本の額 | 1,999 | 2,067 |
| ３．リスク・アセット等の額 | 19,706 | 21,142 |
| ４．連結総所要自己資本額 | 788 | 845 |

**単体自己資本比率(国内基準)**

**（単位：億円、％）**

| | 2025年９月30日 | 2026年９月30日 |
|---|---|---|
| １．自己資本比率（２／３） | 9.70 | 9.36 |
| ２．単体における自己資本の額 | 1,898 | 1,966 |
| ３．リスク・アセット等の額 | 19,569 | 20,991 |
| ４．単体総所要自己資本額 | 782 | 839 |

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第６条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２　危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３　要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４　正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

| 債権の区分 | 2025年９月30日 | 2026年９月30日 |
|---|---|---|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 6,407 | 6,083 |
| 危険債権 | 11,937 | 15,219 |
| 要管理債権 | 6,788 | 3,987 |
| 正常債権 | 2,851,838 | 3,141,078 |

## ３ 【重要な契約等】

該当ありません。

# 第３ 【提出会社の状況】

## １ 【株式等の状況】

### (1) 【株式の総数等】

#### ① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|---|---|
| 普通株式 | 79,600,000 |
| 計 | 79,600,000 |

（注）当行は、2026年７月31日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で株式分割に伴う定款変更を実施しております。これにより発行可能株式総数は318,400,000株増加し、398,000,000株となっております。

#### ② 【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日) | 提出日現在発行数(株)(2026年11月18日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 32,783,000 | 163,915,000 | 東京証券取引所プライム市場 | 単元株式数は、100株であります。 |
| 計 | 32,783,000 | 163,915,000 | ― | ― |

（注）当行は、2026年７月31日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を実施しております。これにより発行済株式総数は131,132,000株増加し、163,915,000株となっております。

### (2) 【新株予約権等の状況】

#### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

#### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当ありません。

### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数(千株) | 発行済株式総数残高(千株) | 資本金増減額(百万円) | 資本金残高(百万円) | 資本準備金増減額(百万円) | 資本準備金残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2026年９月30日 | ― | 32,783 | ― | 15,400 | ― | 8,287 |

（注）当行は、2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を実施しております。これにより発行済株式総数は131,132,000株増加し、163,915,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区赤坂一丁目８番１号<br>赤坂インターシティＡＩＲ | 3,833 | 12.27 |
| 山梨中央銀行職員持株会 | 山梨県甲府市丸の内一丁目20番８号 | 1,289 | 4.12 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目８番12号 | 1,126 | 3.60 |
| GOVERNMENT OF NORWAY<br>(常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店) | BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO<br>(東京都新宿区新宿六丁目27番30号) | 1,085 | 3.47 |
| 明治安田生命保険相互会社<br>(常任代理人　株式会社日本カストディ銀行) | 東京都千代田区丸の内二丁目１番１号<br>(東京都中央区晴海一丁目８番12号) | 968 | 3.10 |
| BBH CO FOR BBHTSIA FOR NEUBERGER BERMAN INVESTMENT FUNDS PLC-NEUBERGER JAPAN EQUITY ENGAGEMENT FUND<br>(常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行) | 32 MOLESWORTH STREET, DUBLIN 2, D02 Y512 IRELAND<br>(東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 決済事業部) | 740 | 2.36 |
| 学校法人帝京大学 | 東京都板橋区加賀二丁目11番１号 | 629 | 2.01 |
| 日本証券金融株式会社 | 東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番10号 | 619 | 1.98 |
| 富国生命保険相互会社<br>(常任代理人　株式会社日本カストディ銀行) | 東京都千代田区内幸町二丁目２番２号<br>(東京都中央区晴海一丁目８番12号) | 600 | 1.92 |
| 富士急行株式会社 | 山梨県富士吉田市上吉田二丁目５番１号 | 531 | 1.70 |
| 計 | ― | 11,424 | 36.57 |

(注) １　上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)　3,833千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)　1,126千株
２　当行は、2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を実施しております。上記所有株式数については、基準日が2026年９月30日であるため、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

3　野村證券株式会社から2022年５月20日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）において、野村證券株式会社他２社を共同保有者として、2022年５月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当行として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。また、当行は2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を実施しておりますが、下記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|
| 野村證券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目13番１号 | 193 | 0.59 |
| 野村ホールディングス株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目13番１号 | 0 | 0 |
| 野村アセットマネジメント株式会社 | 東京都江東区豊洲二丁目２番１号 | 1,233 | 3.76 |
| 計 | ― | 1,427 | 4.35 |

4　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループから2022年12月５日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱ＵＦＪ銀行他３社を共同保有者として、2022年11月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当行として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。また、当行は2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を実施しておりますが、下記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|
| 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目７番１号 | 550 | 1.68 |
| 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 | 351 | 1.07 |
| 三菱ＵＦＪ国際投信株式会社 | 東京都千代田区有楽町一丁目12番１号 | 127 | 0.39 |
| エム・ユー投資顧問株式会社 | 東京都千代田区神田駿河台二丁目３番地11 | 291 | 0.89 |
| 計 | ― | 1,320 | 4.03 |

5　ニューバーガー・バーマン株式会社から2025年12月１日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）において、ニューバーガー・バーマン株式会社他１社を共同保有者として、2025年11月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当行として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。また、当行は2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を実施しておりますが、下記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|
| ニューバーガー・バーマン株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目５番１号 | 2,638 | 8.05 |
| NEUBERGER BERMAN TAIWAN(SITE) LIMITED | 台湾、台北市、信義区忠孝東路五段68號、20階 | 110 | 0.34 |
| 計 | ― | 2,748 | 8.38 |

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式(自己株式等) | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式(その他) | ― | ― | ― |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式)<br>普通株式　1,549,800 | ― | 単元株式数は100株であります。 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式　31,117,500 | 311,175 | 同　上 |
| 単元未満株式 | 普通株式　115,700 | ― | １単元(100株)未満の株式であります。 |
| 発行済株式総数 | 32,783,000 | ― | ― |
| 総株主の議決権 | ― | 311,175 | ― |

(注) １　「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式506,400株（議決権5,064個）が含まれております。
２　「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式４株が含まれております。
３　当行は、2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を実施しております。上記株式数及び議決権の数については、基準日が2026年９月30日であるため、当該株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| (自己保有株式)<br>株式会社　山梨中央銀行 | 甲府市丸の内<br>一丁目20番8号 | 1,549,800 | ― | 1,549,800 | 4.72 |
| 計 | ― | 1,549,800 | ― | 1,549,800 | 4.72 |

(注) １．山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式506,400株は、上記の自己保有株式には含まれておりません。
２．当行は、2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を実施しております。上記株式数については、基準日が2026年９月30日であるため、当該株式分割前の株式数を記載しております。

## ２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

# 第４ 【経理の状況】

**１　当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。**

**２　当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。**

**　また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。**

**３　当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。**

**　また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。**

**４　当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。**

# 1 【中間連結財務諸表】

## (1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 282,651 | 140,304 |
| コールローン及び買入手形 | 1,917 | 2,389 |
| 買入金銭債権 | 7,378 | 7,815 |
| 商品有価証券 | - | 15 |
| 金銭の信託 | 7,117 | 3,032 |
| 有価証券 | ※1,※2,※4,※8 1,157,390 | ※1,※2,※4,※8 1,148,404 |
| 貸出金 | ※2,※3,※4,※6 3,017,800 | ※2,※3,※4,※6 3,137,843 |
| 外国為替 | ※2 2,485 | ※2 903 |
| その他資産 | ※2,※4,※5 51,075 | ※2,※4,※5 33,587 |
| 有形固定資産 | ※7 21,909 | ※7 21,764 |
| 無形固定資産 | 3,817 | 3,472 |
| 退職給付に係る資産 | 30,968 | 31,441 |
| 繰延税金資産 | 363 | 380 |
| 支払承諾見返 | ※2 6,469 | ※2 6,250 |
| 貸倒引当金 | △9,866 | △13,102 |
| 資産の部合計 | 4,581,480 | 4,524,503 |
| 負債の部 | | |
| 預金 | ※4 3,727,387 | ※4 3,709,062 |
| 譲渡性預金 | 68,771 | 130,313 |
| コールマネー及び売渡手形 | - | 15,000 |
| 債券貸借取引受入担保金 | ※4 52,155 | ※4 86,368 |
| 借用金 | ※4,※5 439,456 | ※4,※5 292,666 |
| 外国為替 | 1,137 | 1,049 |
| その他負債 | 44,081 | 47,203 |
| 賞与引当金 | 2,040 | 2,079 |
| 役員賞与引当金 | 65 | 32 |
| 役員退職慰労引当金 | 5 | 4 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 127 | 117 |
| 偶発損失引当金 | 106 | 156 |
| 繰延税金負債 | 5,981 | 2,799 |
| 支払承諾 | 6,469 | 6,250 |
| 負債の部合計 | 4,347,786 | 4,293,104 |
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 15,400 | 15,400 |
| 資本剰余金 | 10,055 | 10,094 |
| 利益剰余金 | 190,330 | 194,593 |
| 自己株式 | △2,598 | △2,550 |
| 株主資本合計 | 213,187 | 217,537 |
| その他有価証券評価差額金 | 4,935 | 1,670 |
| 繰延ヘッジ損益 | 4,361 | 1,605 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 10,624 | 10,020 |
| その他の包括利益累計額合計 | 19,920 | 13,296 |
| 新株予約権 | 48 | 46 |
| 非支配株主持分 | 537 | 517 |
| 純資産の部合計 | 233,694 | 231,398 |
| 負債及び純資産の部合計 | 4,581,480 | 4,524,503 |

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 経常収益 | 36,427 | 56,805 |
| 資金運用収益 | 23,469 | 33,103 |
| （うち貸出金利息） | 16,147 | 21,666 |
| （うち有価証券利息配当金） | 5,733 | 10,180 |
| 役務取引等収益 | 5,884 | 6,266 |
| その他業務収益 | 4,399 | 4,251 |
| その他経常収益 | ※1　2,673 | ※1　13,183 |
| 経常費用 | 30,379 | 45,886 |
| 資金調達費用 | 4,507 | 8,106 |
| （うち預金利息） | 3,431 | 6,259 |
| 役務取引等費用 | 1,676 | 1,948 |
| その他業務費用 | 9,998 | 16,804 |
| 営業経費 | ※2　14,022 | ※2　14,487 |
| その他経常費用 | ※3　173 | ※3　4,538 |
| 経常利益 | 6,047 | 10,918 |
| 特別利益 | 158 | - |
| 固定資産処分益 | 158 | - |
| 特別損失 | 106 | 58 |
| 固定資産処分損 | 105 | 55 |
| 減損損失 | ※4　0 | ※4　3 |
| 税金等調整前中間純利益 | 6,100 | 10,859 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,848 | 4,526 |
| 法人税等調整額 | △126 | △176 |
| 法人税等合計 | 1,721 | 4,349 |
| 中間純利益 | 4,379 | 6,510 |
| 非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△） | 7 | △0 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | 4,371 | 6,511 |

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

| | 前中間連結会計期間<br>（自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日） |
|---|---|---|
| 中間純利益 | 4,379 | 6,510 |
| その他の包括利益 | 15,121 | △6,642 |
| その他有価証券評価差額金 | 13,456 | △3,283 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1,929 | △2,756 |
| 退職給付に係る調整額 | △263 | △603 |
| 中間包括利益 | 19,501 | △132 |
| （内訳） | | |
| 親会社株主に係る中間包括利益 | 19,448 | △113 |
| 非支配株主に係る中間包括利益 | 52 | △19 |

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 15,400 | 10,031 | 183,559 | △2,722 | 206,267 |
| 当中間期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,373 | | △1,373 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | | | 4,371 | | 4,371 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 自己株式の処分 | | 24 | | 80 | 104 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | ― | 24 | 2,998 | 79 | 3,102 |
| 当中間期末残高 | 15,400 | 10,056 | 186,557 | △2,643 | 209,370 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | △2,763 | 291 | 8,940 | 6,468 | 48 | 457 | 213,241 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △1,373 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | | | | | | | 4,371 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 104 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | 13,411 | 1,929 | △263 | 15,077 | | 51 | 15,129 |
| 当中間期変動額合計 | 13,411 | 1,929 | △263 | 15,077 | ― | 51 | 18,231 |
| 当中間期末残高 | 10,647 | 2,220 | 8,676 | 21,545 | 48 | 509 | 231,473 |

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 15,400 | 10,055 | 190,330 | △2,598 | 213,187 |
| 当中間期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △2,248 | | △2,248 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | | | 6,511 | | 6,511 |
| 自己株式の取得 | | | | △1 | △1 |
| 自己株式の処分 | | 39 | | 49 | 88 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | ― | 39 | 4,262 | 47 | 4,350 |
| 当中間期末残高 | 15,400 | 10,094 | 194,593 | △2,550 | 217,537 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 4,935 | 4,361 | 10,624 | 19,920 | 48 | 537 | 233,694 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △2,248 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | | | | | | | 6,511 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △1 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 88 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | △3,264 | △2,756 | △603 | △6,624 | △1 | △19 | △6,645 |
| 当中間期変動額合計 | △3,264 | △2,756 | △603 | △6,624 | △1 | △19 | △2,295 |
| 当中間期末残高 | 1,670 | 1,605 | 10,020 | 13,296 | 46 | 517 | 231,398 |

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間<br>(自 2025年４月１日<br>至 2025年９月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 2026年４月１日<br>至 2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前中間純利益 | 6,100 | 10,859 |
| 減価償却費 | 1,124 | 1,223 |
| 減損損失 | 0 | 3 |
| 貸倒引当金の増減（△） | △382 | 3,236 |
| 賞与引当金の増減額（△は減少） | △24 | 39 |
| 役員賞与引当金の増減額（△は減少） | △17 | △32 |
| 退職給付に係る資産の増減額（△は増加） | △428 | △472 |
| 役員退職慰労引当金の増減額（△は減少） | △6 | △1 |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減（△） | △23 | △10 |
| 偶発損失引当金の増減（△） | △25 | 49 |
| 資金運用収益 | △23,469 | △33,103 |
| 資金調達費用 | 4,507 | 8,106 |
| 有価証券関係損益（△） | 3,562 | △264 |
| 金銭の信託の運用損益（△は運用益） | △42 | 97 |
| 為替差損益（△は益） | △369 | 928 |
| 固定資産処分損益（△は益） | △53 | 55 |
| 貸出金の純増（△）減 | △102,632 | △120,043 |
| 預金の純増減（△） | 165,155 | △18,324 |
| 譲渡性預金の純増減（△） | 7,784 | 61,541 |
| 借用金の純増減（△） | 4,609 | △146,790 |
| 預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減 | 83 | △114 |
| コールローン等の純増（△）減 | 3,052 | △908 |
| コールマネー等の純増減（△） | - | 15,000 |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減（△） | △145,897 | 34,213 |
| 外国為替（資産）の純増（△）減 | 1,173 | 1,581 |
| 外国為替（負債）の純増減（△） | 450 | △88 |
| 資金運用による収入 | 23,018 | 30,190 |
| 資金調達による支出 | △3,490 | △6,902 |
| その他 | △2,619 | △3,111 |
| 小計 | △58,858 | △163,039 |
| 法人税等の支払額 | △1,968 | △2,883 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △60,827 | △165,922 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | △351,530 | △486,622 |
| 有価証券の売却による収入 | 332,700 | 439,712 |
| 有価証券の償還による収入 | 14,020 | 69,166 |
| 金銭の信託の増加による支出 | △368 | - |
| 金銭の信託の減少による収入 | - | 3,987 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △556 | △509 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 85 | 1 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △278 | △231 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △5,926 | 25,503 |

（単位：百万円）

| | 前中間連結会計期間<br>（自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日） |
|---|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 配当金の支払額 | △1,373 | △2,248 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | △0 | △0 |
| 自己株式の取得による支出 | △0 | △1 |
| 自己株式の売却による収入 | 130 | 208 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △1,243 | △2,041 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 0 | △0 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | △67,997 | △142,461 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 554,413 | 282,247 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | ※1　486,416 | ※1　139,786 |

**【注記事項】**

**(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)**

**1　連結の範囲に関する事項**

**(1) 連結子会社　6社**

**山梨中央保証株式会社**
**山梨中銀リース株式会社**
**山梨中銀ディーシーカード株式会社**
**山梨中銀経営コンサルティング株式会社**
**やまなし未来インベストメント株式会社**
**やまなし地域デザイン株式会社**

**(2) 非連結子会社　４社**

**やまなし６次産業化応援投資事業有限責任組合**
**山梨中銀地方創生投資事業有限責任組合**
**山梨中銀ＳＤＧｓ投資事業有限責任組合**
**やまなしサステナ投資事業有限責任組合**

**非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。**

**2　持分法の適用に関する事項**

**(1) 持分法適用の非連結子会社**

**該当ありません。**

**(2) 持分法適用の関連会社**

**該当ありません。**

**(3) 持分法非適用の非連結子会社　４社**

**やまなし６次産業化応援投資事業有限責任組合**
**山梨中銀地方創生投資事業有限責任組合**
**山梨中銀ＳＤＧｓ投資事業有限責任組合**
**やまなしサステナ投資事業有限責任組合**

**持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。**

**(4) 持分法非適用の関連会社**

**該当ありません。**

**3　連結子会社の中間決算日等に関する事項**

**すべての連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。**

**4　会計方針に関する事項**

**(1)　商品有価証券の評価基準及び評価方法**

**商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。**

**(2)　有価証券の評価基準及び評価方法**

**①　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。ただし、その他有価証券のうち市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。**

**なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。**

**②　有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。**

(3)　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4)　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産は、主として定率法(ただし、1998年４月１日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物 | ３年～50年 |
| その他の有形固定資産 | ２年～20年 |

②　無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として５年)に基づいて償却しております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5)　貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、下表のとおり計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

また、連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法により計上しております。

| 債務者区分 | | 定義 | 貸倒引当金の算定方法 |
|---|---|---|---|
| 正常先債権 | | 業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者に対する債権 | |
| | 資本性適格貸出金 | 契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金 | 各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定 |
| | 当行子会社保証付住宅ローン等 | 当行の連結子会社である山梨中央保証株式会社による保証付きの住宅ローン等消費者向け債権 | 今後１年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定 |
| | 上記以外の債権 | | 今後１年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定 |

| 債務者区分 | | | 定義 | 貸倒引当金の算定方法 |
|---|---|---|---|---|
| 要注意先債権 | | | 貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者に対する債権 | |
| | 要管理先債権 | | 貸出条件緩和債権又は三月以上延滞債権を有する債務者に対する債権 | |
| | | 資本性適格貸出金 | 契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金 | 各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定 |
| | | ＤＣＦ法適用債権 | 債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権 | 当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(ＤＣＦ法)にて算定 |
| | | 管理支援先債権 | 経営改善や企業再建への取組みが必要な債務者のうち、その取組みの不確実性が高いと認められる等一定の条件を満たす債務者に対する債権 | 破綻懸念先債権相当の今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、破綻懸念先債権の３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定 |
| | | 当行子会社保証付住宅ローン等 | 当行の連結子会社である山梨中央保証株式会社による保証付きの住宅ローン等消費者向け債権 | 今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定 |
| | | 上記以外の債権 | | 今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定 |
| | その他の要注意先債権 | | 要管理先債権以外の要注意先債権 | |
| | | 資本性適格貸出金 | 契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金 | 各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定 |
| | | ＤＣＦ法適用債権 | 貸出条件緩和債権に準ずる債権を有する債務者及びその関連先に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権 | 当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(ＤＣＦ法)にて算定 |
| | | 管理支援先債権 | 経営改善や企業再建への取組みが必要な債務者のうち、その取組みの不確実性が高いと認められる等一定の条件を満たす債務者に対する債権 | 要管理先債権相当の今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、要管理先債権の３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定 |
| | | 当行子会社保証付住宅ローン等 | 当行の連結子会社である山梨中央保証株式会社による保証付きの住宅ローン等消費者向け債権 | 今後１年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定 |
| | | 上記以外の債権 | | 今後１年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定 |
| 破綻懸念先債権 | | | 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権 | 債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上 |
| 実質破綻先債権 | | | 破綻先と同等の状況にある債務者に対する債権 | 債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上 |
| 破綻先債権 | | | 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権 | 債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上 |

(6)　賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7)　役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8)　役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく中間連結会計期間末現在の要支給額を計上しております。

(9)　睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(10)　偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(11)　退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(12)　重要な収益及び費用の計上基準

収益認識に関する会計基準が適用される顧客との契約から生じる収益は、顧客が便益を獲得した時点において(又は獲得するにつれて)履行義務(サービスの提供)が充足されると判断して計上しております。

(13)　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14)　リース取引の収益・費用の計上基準

(貸手側)

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15)　重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である金融資産から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。

ヘッジの有効性の評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件が概ね同一であることをもって有効性の評価に代えております。

(16)　中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

**(追加情報)**

**(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)**

**当行は、2023年５月15日開催の取締役会の決議により、当行職員に対して当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、持株会の拡充を通じて職員の株式取得及び保有を促進することにより財産形成を支援することを目的に、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。**

**１　取引の概要**

**当行が信託銀行に「山梨中央銀行職員持株会専用信託」（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託は、信託期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、本信託から持株会に対して定時に当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で本信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、本信託が当行株式を取得するための借入に対し保証しているため、当行株価の下落により本信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において本信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。**

**２　信託が保有する当行の株式に関する事項**

**(1) 信託が保有する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。**

**(2) 信託における帳簿価額は、前連結会計年度末611百万円、当中間連結会計期間末573百万円であります。**

**(3) 信託が保有する当行株式の株式数は、前連結会計年度末540千株（株式分割考慮後2,700千株）、当中間連結会計期間末506千株（株式分割考慮後2,532千株）であります。**

**３　総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額**

**総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、前連結会計年度末160百万円であります。当中間連結会計期間末は該当ありません。**

**（注）当行は、2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を実施しております。上記株式数の括弧内は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した株式数を記載しております。**

**(中間連結貸借対照表関係)**

**※１　非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額**

| | 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 出資金 | 964百万円 | 1,020百万円 |

**※２　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。**

| | 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 6,809百万円 | 6,273百万円 |
| 危険債権額 | 12,260百万円 | 15,250百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | ―百万円 | ―百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 5,355百万円 | 3,987百万円 |
| 合計額 | 24,424百万円 | 25,511百万円 |

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

**※３　手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。**

| 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|
| 1,056百万円 | 580百万円 |

**※４　担保に供している資産は次のとおりであります。**

| | 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 担保に供している資産 | | |
| 有価証券 | 449,275百万円 | 337,102百万円 |
| 貸出金 | 145,704百万円 | 139,111百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 預金 | 9,266百万円 | 17,312百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 52,155百万円 | 86,368百万円 |
| 借用金 | 437,200百万円 | 290,900百万円 |

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

| | 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 有価証券 | 9,710百万円 | 9,561百万円 |

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 金融商品等差入担保金 | ―百万円 | 90百万円 |
| 保証金等 | 267百万円 | 268百万円 |

※５　未経過リース期間に係るリース契約債権(「その他資産」に含まれるリース投資資産とリース投資資産に係る受取利息相当額の合計額)を、一部の借用金の担保として次のとおり供しております。

| | 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| リース契約債権 | 145百万円 | 116百万円 |
| 対応する債務 | | |
| 借用金 | 96百万円 | 66百万円 |

※６　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 融資未実行残高 | 453,913百万円 | 456,359百万円 |
| うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの | 415,978百万円 | 418,994百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※７　有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 減価償却累計額 | 33,849百万円 | 33,979百万円 |

※８　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額

| 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|
| 4,233百万円 | 4,522百万円 |

**(中間連結損益計算書関係)**

**※１　「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。**

| | 前中間連結会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 株式等売却益 | 1,733百万円 | 12,454百万円 |
| 貸倒引当金戻入益 | 119百万円 | ―百万円 |

**※２　「営業経費」には、次のものを含んでおります。**

| | 前中間連結会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 給料手当 | 6,077百万円 | 6,540百万円 |

**※３　「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。**

| | 前中間連結会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 貸倒引当金繰入額 | ―百万円 | 3,876百万円 |
| 株式等償却 | 11百万円 | 24百万円 |

**※４　以下の資産グループについて、地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。**

**前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)**

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失額 |
|---|---|---|---|
| 山梨県内 | 遊休資産 | 土地 | 0百万円 |
| 合　　計 | ― | ― | 0百万円 |

**当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)**

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失額 |
|---|---|---|---|
| 山梨県内 | 遊休資産 | 土地 | 2百万円 |
| 山梨県外 | 営業用資産 | 建物等 | 0百万円 |
| 合　　計 | ― | ― | 3百万円 |

**資産のグルーピングの方法は、営業用資産は原則として営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)、遊休資産は各々の資産単位としております。また、本店、電算センター、社宅・寮等は共用資産としております。**

**回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価額等合理的に算定された価額から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。**

**前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の回収可能価額はすべて正味売却価額によるものであります。**

**５　当行グループは、当中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、市場価格のない株式等及び有価証券の私募による社債について切放し法を適用しております。**

**(中間連結株主資本等変動計算書関係)**

**前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)**

**１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項**

| | 当連結会計年度期首株式数(千株) | 当中間連結会計期間増加株式数(千株) | 当中間連結会計期間減少株式数(千株) | 当中間連結会計期間末株式数(千株) | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 32,783 | ― | ― | 32,783 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 2,208 | 0 | 68 | 2,139 | (注) |

(注) 1　当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式がそれぞれ、635千株、583千株含まれています。
2　当中間連結会計期間中の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
3　当中間連結会計期間中の自己株式の減少株式数の内訳は以下のとおりであります。
ストック・オプションの権利行使による減少　―千株
譲渡制限付株式の割当てによる減少　17千株
山梨中央銀行職員持株会専用信託による当行株式の売却による減少　51千株

**２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項**

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | 当中間連結会計期間末残高(百万円) | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当中間連結会計期間 | | | |
| | | | | 増加 | 減少 | 当中間連結会計期間末 | |
| 当行 | ストック・オプションとしての新株予約権 | ― | | | | 48 | |
| 合　計 | | ― | | | | 48 | |

**３　配当に関する事項**

**(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額**

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2025年６月25日定時株主総会 | 普通株式 | 1,373 | 44.00 | 2025年３月31日 | 2025年６月26日 |

(注)配当金の総額には、山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式に対する配当金27百万円が含まれております。

**(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの**

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 配当の原資 | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2025年11月14日取締役会 | 普通株式 | 1,842 | 利益剰余金 | 59.00 | 2025年９月30日 | 2025年12月３日 |

(注)配当金の総額には、山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式に対する配当金34百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数(千株) | 当中間連結会計期間増加株式数(千株) | 当中間連結会計期間減少株式数(千株) | 当中間連結会計期間末株式数(千株) | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 32,783 | ― | ― | 32,783 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 2,098 | 0 | 42 | 2,056 | (注) |

(注)１　当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式がそれぞれ、540千株、506千株含まれています。
２　当中間連結会計期間中の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
３　当中間連結会計期間中の自己株式の減少株式数の内訳は以下のとおりであります。
ストック・オプションの権利行使による減少　1千株
譲渡制限付株式の割当てによる減少　7千株
山梨中央銀行職員持株会専用信託による当行株式の売却による減少　33千株
４　当行は、2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を実施しております。上記については、基準日が2026年９月30日であるため、株式分割前の株式数を記載しております。

２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | 当中間連結会計期間末残高(百万円) | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当中間連結会計期間 増加 | 当中間連結会計期間 減少 | 当中間連結会計期間末 | |
| 当行 | ストック・オプションとしての新株予約権 | ― | | | | 46 | |
| 合　計 | | ― | | | | 46 | |

３　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2026年６月24日定時株主総会 | 普通株式 | 2,248 | 72.00 | 2026年３月31日 | 2026年６月25日 |

(注)配当金の総額には、山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式に対する配当金38百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 配当の原資 | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2026年11月13日取締役会 | 普通株式 | 2,545 | 利益剰余金 | 81.50 | 2026年９月30日 | 2026年12月３日 |

(注)１．配当金の総額には、山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式に対する配当金41百万円が含まれております。
２．当行は、2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を実施しております。１株当たり配当額については、基準日が2026年９月30日であるため、株式分割前の金額を記載しております。

**(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)**

**※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係**

| | 前中間連結会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 現金預け金勘定 | 486,782百万円 | 140,304百万円 |
| 日本銀行以外への預け金 | △ 365百万円 | △ 517百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 486,416百万円 | 139,786百万円 |

**(リース取引関係)**

**ファイナンス・リース取引**

**(貸手側)**

**１　リース投資資産の内訳**

| | 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| リース料債権部分 | 14,184百万円 | 14,760百万円 |
| 見積残存価額部分 | 170百万円 | 166百万円 |
| 受取利息相当額 | △1,439百万円 | △1,538百万円 |
| リース投資資産 | 12,914百万円 | 13,389百万円 |

**２　リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間(連結会計年度)末日後の回収予定額**

| | 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) | |
|---|---|---|---|---|
| | リース債権 | リース投資資産 | リース債権 | リース投資資産 |
| １年以内 | 847百万円 | 3,775百万円 | 862百万円 | 3,995百万円 |
| １年超２年以内 | 828百万円 | 3,318百万円 | 836百万円 | 3,551百万円 |
| ２年超３年以内 | 775百万円 | 2,830百万円 | 735百万円 | 2,930百万円 |
| ３年超４年以内 | 638百万円 | 2,002百万円 | 558百万円 | 2,053百万円 |
| ４年超５年以内 | 396百万円 | 1,132百万円 | 326百万円 | 1,130百万円 |
| ５年超 | 1,267百万円 | 1,125百万円 | 1,278百万円 | 1,099百万円 |
| 合計 | 4,753百万円 | 14,184百万円 | 4,597百万円 | 14,760百万円 |

**(金融商品関係)**

**1　金融商品の時価等に関する事項**

**中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注１)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。**

**前連結会計年度(2026年３月31日)**

| | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|---|---|---|---|
| (1) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 7,069 | 6,699 | △ 370 |
| その他有価証券(※１) | 1,133,796 | 1,133,796 | ― |
| (2) 貸出金 | 3,017,800 | | |
| 未収収益(貸出金利息) | 2,039 | | |
| 前受収益(貸出金利息及び保証料)(※２) | △ 3,245 | | |
| 貸倒引当金(※３) | △ 9,599 | | |
| | 3,006,994 | 2,971,461 | △ 35,533 |
| 資産計 | 4,147,860 | 4,111,956 | △ 35,903 |
| (1) 預金 | 3,727,387 | | |
| 未払費用(預金利息) | 2,471 | | |
| | 3,729,859 | 3,727,315 | △ 2,544 |
| (2) 譲渡性預金 | 68,771 | | |
| 未払費用(譲渡性預金利息) | 50 | | |
| | 68,821 | 68,857 | 36 |
| (3) 借用金 | 439,456 | 439,444 | △ 12 |
| 負債計 | 4,238,137 | 4,235,617 | △ 2,520 |
| デリバティブ取引(※４) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (1,603) | (1,603) | ― |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 6,353 | 6,353 | ― |
| デリバティブ取引計 | 4,749 | 4,749 | ― |

**（※１）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。**

**（※２）貸出金の前受利息及び保証業務を行っている連結子会社の前受保証料であります。**

**（※３）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。**

**（※４）その他資産又はその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して純額表示しております。なお、負債計上額が資産計上額を上回る項目については、(　)で表示しております。**

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

| | 中間連結貸借対照表計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|---|---|---|---|
| (1) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 7,359 | 6,927 | △ 431 |
| その他有価証券(※１) | 1,122,669 | 1,122,669 | ― |
| (2) 貸出金 | 3,137,843 | | |
| 未収収益(貸出金利息) | 2,391 | | |
| 前受収益(貸出金利息及び保証料)(※２) | △ 3,241 | | |
| 貸倒引当金(※３) | △ 12,804 | | |
| | 3,124,188 | 3,081,261 | △ 42,927 |
| 資産計 | 4,254,216 | 4,210,858 | △ 43,358 |
| (1) 預金 | 3,709,062 | | |
| 未払費用(預金利息) | 3,381 | | |
| | 3,712,444 | 3,709,798 | △ 2,645 |
| (2) 譲渡性預金 | 130,313 | | |
| 未払費用(譲渡性預金利息) | 170 | | |
| | 130,483 | 130,063 | △ 419 |
| (3) 借用金 | 292,666 | 292,654 | △ 11 |
| 負債計 | 4,135,594 | 4,132,517 | △ 3,076 |
| デリバティブ取引(※４) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 692 | 692 | ― |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 2,339 | 2,339 | ― |
| デリバティブ取引計 | 3,031 | 3,031 | ― |

（※１）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
（※２）貸出金の前受利息及び保証業務を行っている連結子会社の前受保証料であります。
（※３）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（※４）その他資産又はその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して純額表示しております。なお、負債計上額が資産計上額を上回る項目については、( )で表示しております。

（注１）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 市場価格のない株式等（※１）（※２） | 965 | 971 |
| 組合出資金（※３） | 15,558 | 17,405 |

（※１）市場価格のない株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
（※２）その他有価証券に区分しており、前連結会計年度における減損処理額は44百万円であります。
その他有価証券に区分しており、当中間連結会計期間における減損処理額は24百万円であります。
（※３）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

２　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

**レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価**

**レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価**

**時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。**

**(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品**

**前連結会計年度(2026年３月31日)**

**(単位：百万円)**

| 区分 | 時価 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 国債・地方債等 | 453,017 | 109,633 | ― | 562,651 |
| 社債 | ― | 191,678 | ― | 191,678 |
| 株式 | 64,995 | ― | ― | 64,995 |
| 投資信託 | 43,837 | 176,569 | ― | 220,407 |
| 外国債券 | 53,422 | 712 | ― | 54,135 |
| その他 | ― | ― | 5 | 5 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 金利関連 | ― | 6,473 | ― | 6,473 |
| 通貨関連 | ― | 83 | ― | 83 |
| 資産計 | 615,273 | 485,151 | 5 | 1,100,430 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 金利関連 | ― | 95 | ― | 95 |
| 通貨関連 | ― | 1,711 | ― | 1,711 |
| 負債計 | ― | 1,807 | ― | 1,807 |

**(※)有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は27,173百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は12,749百万円であります。**

**① 第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表**

**(単位：百万円)**

| 期首残高 | 当期の損益又はその他の包括利益 | | 購入、売却及び償還の純額 | 投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額 | 投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額 | 期末残高 | 当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 損益に計上 | その他の包括利益に計上 | | | | | |
| 27,110 | ― | 62 | ― | ― | ― | 27,173 | ― |

**② 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表**

**(単位：百万円)**

| 期首残高 | 当期の損益又はその他の包括利益 | | 購入、売却及び償還の純額 | 投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額 | 投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額 | 期末残高 | 当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 損益に計上 | その他の包括利益に計上 | | | | | |
| 13,426 | 121 | 200 | △ 999 | ― | ― | 12,749 | ― |

③ 連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位：百万円)

| 解約又は買戻請求に関する制限の主な内容 | 連結貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 解約申込から払戻まで数ヶ月要するもの | 27,173 |

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 国債・地方債等 | 569,266 | 47,895 | ― | 617,161 |
| 社債 | ― | 119,921 | ― | 119,921 |
| 株式 | 59,937 | ― | ― | 59,937 |
| 投資信託 | 44,416 | 185,131 | ― | 229,547 |
| 外国債券 | 55,517 | 665 | ― | 56,183 |
| その他 | ― | ― | 6 | 6 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 金利関連 | ― | 2,510 | ― | 2,510 |
| 通貨関連 | ― | 1,179 | ― | 1,179 |
| 資産計 | 729,137 | 357,303 | 6 | 1,086,447 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 金利関連 | ― | 145 | ― | 145 |
| 通貨関連 | ― | 513 | ― | 513 |
| 負債計 | ― | 658 | ― | 658 |

(※) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は27,245百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は12,666百万円であります。

① 第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

| 期首残高 | 当期の損益又はその他の包括利益 | | 購入、売却及び償還の純額 | 投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額 | 投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額 | 期末残高 | 当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 損益に計上 | その他の包括利益に計上 | | | | | |
| 27,173 | ― | 71 | ― | ― | ― | 27,245 | ― |

② 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

| 期首残高 | 当期の損益又はその他の包括利益 | | 購入、売却及び償還の純額 | 投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額 | 投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額 | 期末残高 | 当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 損益に計上 | その他の包括利益に計上 | | | | | |
| 12,749 | 24 | 136 | △ 243 | ― | ― | 12,666 | ― |

③ 中間連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位：百万円)

| 解約又は買戻請求に関する制限の主な内容 | 中間連結貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 解約申込から払戻まで数ヶ月要するもの | 27,245 |

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 地方債 | ― | 2,570 | ― | 2,570 |
| 社債 | ― | ― | 4,128 | 4,128 |
| 貸出金 | ― | ― | 2,971,461 | 2,971,461 |
| 資産計 | ― | 2,570 | 2,975,589 | 2,978,160 |
| 預金 | ― | 3,727,315 | ― | 3,727,315 |
| 譲渡性預金 | ― | 68,857 | ― | 68,857 |
| 借用金 | ― | 439,444 | ― | 439,444 |
| 負債計 | ― | 4,235,617 | ― | 4,235,617 |

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 地方債 | ― | 2,527 | ― | 2,527 |
| 社債 | ― | ― | 4,400 | 4,400 |
| 貸出金 | ― | ― | 3,081,261 | 3,081,261 |
| 資産計 | ― | 2,527 | 3,085,662 | 3,088,189 |
| 預金 | ― | 3,709,798 | ― | 3,709,798 |
| 譲渡性預金 | ― | 130,063 | ― | 130,063 |
| 借用金 | ― | 292,654 | ― | 292,654 |
| 負債計 | ― | 4,132,517 | ― | 4,132,517 |

**(注１) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明**

**資　産**

**有価証券**

**有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式、上場投資信託、国債がこれに含まれます。**

**公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。**

**相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、信用スプレッド、倒産確率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル３の時価に分類しております。**

**新株予約権はオプション評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しており、主なインプットは上場確率等であります。上場確率は観察できないインプットであることからレベル３の時価に分類しております。**

**貸出金**

**貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と取得原価又は償却原価が近似していることから、当該価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。当該時価はレベル３の時価に分類しております。**

**負　債**

**預金、及び譲渡性預金**

**要求払預金について、中間連結決算日（連結決算日）に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。**

**借用金**

**借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(１年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。**

**デリバティブ取引**

**デリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。当該時価はレベル２の時価に分類しております。**

**(注２) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報**

**(1)　重要な観察できないインプットに関する定量的情報**

**前連結会計年度(2026年３月31日)**

| 区分 | 評価技法 | 重要な観察できないインプット | インプットの範囲 | インプットの加重平均 |
|---|---|---|---|---|
| 有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 新株予約権 | オプション評価モデル | 上場確率 | 0%～50.0% | 10.8% |

**当中間連結会計期間(2026年９月30日)**

| 区分 | 評価技法 | 重要な観察できないインプット | インプットの範囲 | インプットの加重平均 |
|---|---|---|---|---|
| 有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 新株予約権 | オプション評価モデル | 上場確率 | 0%～50.0% | 10.8% |

**(2)　期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益**

**前連結会計年度(2026年３月31日)**

(単位:百万円)

| | 期首残高 | 当期の損益又はその他の包括利益 | | 購入、売却、発行及び決済の純額 | レベル３の時価への振替 | レベル３の時価からの振替 | 期末残高 | 当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 損益に計上 | その他の包括利益に計上 | | | | | |
| 有価証券 | | | | | | | | |
| その他有価証券 | | | | | | | | |
| 新株予約権 | 5 | ― | 0 | ― | ― | ― | 5 | ― |

**当中間連結会計期間(2026年９月30日)**

(単位:百万円)

| | 期首残高 | 当期の損益又はその他の包括利益 | | 購入、売却、発行及び決済の純額 | レベル３の時価への振替 | レベル３の時価からの振替 | 期末残高 | 当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 損益に計上 | その他の包括利益に計上 | | | | | |
| 有価証券 | | | | | | | | |
| その他有価証券 | | | | | | | | |
| 新株予約権 | 5 | ― | 0 | ― | ― | ― | 6 | ― |

**(3)　時価の評価プロセスの説明**

**算定された時価については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。**

**時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。**

**(4)　重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明**

**新株予約権の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは上場確率であります。上場確率の著しい上昇（下落）は時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。**

**(有価証券関係)**

**※１　中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。**

**※２　「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。**

**１　満期保有目的の債券**

**前連結会計年度(2026年３月31日現在)**

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|---|---|---|---|---|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | 地方債 | ― | ― | ― |
| | 社債 | 13 | 13 | 0 |
| | 小計 | 13 | 13 | 0 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 地方債 | 2,836 | 2,570 | △ 265 |
| | 社債 | 4,219 | 4,114 | △ 104 |
| | 小計 | 7,056 | 6,685 | △ 370 |
| 合計 | | 7,069 | 6,699 | △ 370 |

**当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)**

| | 種類 | 中間連結貸借対照表計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|---|---|---|---|---|
| 時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの | 地方債 | ― | ― | ― |
| | 社債 | ― | ― | ― |
| | 小計 | ― | ― | ― |
| 時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの | 地方債 | 2,836 | 2,527 | △ 309 |
| | 社債 | 4,522 | 4,400 | △ 121 |
| | 小計 | 7,359 | 6,927 | △ 431 |
| 合計 | | 7,359 | 6,927 | △ 431 |

**2　その他有価証券**

**前連結会計年度(2026年３月31日現在)**

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|---|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 63,445 | 12,928 | 50,517 |
| | 債券 | 40,200 | 40,199 | 1 |
| | 国債 | 40,200 | 40,199 | 1 |
| | 地方債 | ― | ― | ― |
| | 社債 | ― | ― | ― |
| | その他 | 104,281 | 100,698 | 3,583 |
| | 投資信託 | 104,275 | 100,693 | 3,581 |
| | 外国債券 | ― | ― | ― |
| | その他 | 5 | 4 | 1 |
| | 小計 | 207,928 | 153,825 | 54,102 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 1,549 | 1,690 | △ 140 |
| | 債券 | 714,129 | 757,777 | △ 43,648 |
| | 国債 | 412,816 | 431,985 | △ 19,168 |
| | 地方債 | 109,633 | 125,737 | △ 16,103 |
| | 社債 | 191,678 | 200,054 | △ 8,375 |
| | その他 | 210,189 | 214,205 | △ 4,016 |
| | 投資信託 | 156,053 | 159,391 | △ 3,338 |
| | 外国債券 | 54,135 | 54,814 | △ 678 |
| | その他 | ― | ― | ― |
| | 小計 | 925,867 | 973,673 | △ 47,805 |
| 合計 | | 1,133,796 | 1,127,499 | 6,296 |

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

| | 種類 | 中間連結貸借対照表計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|---|---|---|---|---|
| 中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 58,926 | 12,856 | 46,070 |
| | 債券 | ― | ― | ― |
| | 国債 | ― | ― | ― |
| | 地方債 | ― | ― | ― |
| | 社債 | ― | ― | ― |
| | その他 | 82,719 | 78,371 | 4,347 |
| | 投資信託 | 82,713 | 78,367 | 4,346 |
| | 外国債券 | ― | ― | ― |
| | その他 | 6 | 4 | 1 |
| | 小計 | 141,646 | 91,228 | 50,417 |
| 中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 1,011 | 1,111 | △ 100 |
| | 債券 | 737,082 | 777,522 | △ 40,439 |
| | 国債 | 569,266 | 593,382 | △ 24,116 |
| | 地方債 | 47,895 | 58,270 | △ 10,374 |
| | 社債 | 119,921 | 125,870 | △ 5,949 |
| | その他 | 242,928 | 251,269 | △ 8,341 |
| | 投資信託 | 186,745 | 192,669 | △ 5,924 |
| | 外国債券 | 56,183 | 58,600 | △ 2,416 |
| | その他 | ― | ― | ― |
| | 小計 | 981,022 | 1,029,904 | △ 48,881 |
| 合計 | | 1,122,669 | 1,121,132 | 1,536 |

３　減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

①　中間連結決算日(連結決算日)における当該有価証券の時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。

②　下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去１年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。

③　下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。

**(金銭の信託関係)**

**1　満期保有目的の金銭の信託**

**該当ありません。**

**2　その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）**

**前連結会計年度(2026年３月31日現在)**

| | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 取得原価（百万円） | 差額（百万円） | うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円） | うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| その他の金銭の信託 | 1,129 | 1,129 | ― | ― | ― |

**(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。**

**当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)**

| | 中間連結貸借対照表計上額（百万円） | 取得原価（百万円） | 差額（百万円） | うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円） | うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| その他の金銭の信託 | 1,129 | 1,129 | ― | ― | ― |

**(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。**

**(その他有価証券評価差額金)**

**中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。**

| | 前連結会計年度(2026年３月31日現在) | 当中間連結会計期間(2026年９月30日現在) |
|---|---|---|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 評価差額 | 7,445 | 2,675 |
| その他有価証券 | 7,445 | 2,675 |
| その他の金銭の信託 | ― | ― |
| (＋)繰延税金資産 | ― | ― |
| (△)繰延税金負債 | 2,285 | 797 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 5,160 | 1,877 |
| (△)非支配株主持分相当額 | 225 | 206 |
| その他有価証券評価差額金 | 4,935 | 1,670 |

**(注)市場価格のない株式等及び組合出資金に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。**

**(デリバティブ取引関係)**

**1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引**

**ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。**

**(1) 金利関連取引**

**前連結会計年度(2026年３月31日現在)**

| 区分 | 種類 | 契約額等<br>(百万円) | 契約額等のうち１年超のもの(百万円) | 時価<br>(百万円) | 評価損益<br>(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|
| 金融商品取引所 | 金利先物 | | | | |
| | 売建 | ― | ― | ― | ― |
| | 買建 | ― | ― | ― | ― |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | ― | ― | ― | ― |
| | 買建 | ― | ― | ― | ― |
| 店頭 | 金利先渡契約 | | | | |
| | 売建 | ― | ― | ― | ― |
| | 買建 | ― | ― | ― | ― |
| | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | 1,800 | 1,800 | △ 85 | △ 85 |
| | 受取変動・支払固定 | 1,800 | 1,800 | 109 | 109 |
| | 受取変動・支払変動 | ― | ― | ― | ― |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | ― | ― | ― | ― |
| | 買建 | ― | ― | ― | ― |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | 2,351 | 720 | △ 9 | △ 9 |
| | 買建 | 2,351 | 720 | 9 | 9 |
| 合　　計 | | ― | ― | 23 | 23 |

**(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。**

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち１年超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|
| 金融商品取引所 | 金利先物 | | | | |
| | 売建 | ― | ― | ― | ― |
| | 買建 | ― | ― | ― | ― |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | ― | ― | ― | ― |
| | 買建 | ― | ― | ― | ― |
| 店頭 | 金利先渡契約 | | | | |
| | 売建 | ― | ― | ― | ― |
| | 買建 | ― | ― | ― | ― |
| | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | 2,199 | 2,199 | △ 126 | △ 126 |
| | 受取変動・支払固定 | 2,199 | 2,199 | 152 | 152 |
| | 受取変動・支払変動 | ― | ― | ― | ― |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | ― | ― | ― | ― |
| | 買建 | ― | ― | ― | ― |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | 3,451 | 720 | △ 19 | △ 19 |
| | 買建 | 3,451 | 720 | 19 | 19 |
| 合　　計 | | ― | ― | 25 | 25 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち１年超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|
| 金融商品取引所 | 通貨先物 | | | | |
| | 売建 | ― | ― | ― | ― |
| | 買建 | ― | ― | ― | ― |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | ― | ― | ― | ― |
| | 買建 | ― | ― | ― | ― |
| 店頭 | 通貨スワップ | 63,324 | 25,216 | △ 164 | △ 164 |
| | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 58,045 | ― | △ 1,463 | △ 1,463 |
| | 買建 | 593 | ― | △ 0 | △ 0 |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | ― | ― | ― | ― |
| | 買建 | ― | ― | ― | ― |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | ― | ― | ― | ― |
| | 買建 | ― | ― | ― | ― |
| 合　　計 | | ― | ― | △ 1,627 | △ 1,627 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち１年超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|
| 金融商品取引所 | 通貨先物 | | | | |
| | 売建 | ― | ― | ― | ― |
| | 買建 | ― | ― | ― | ― |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | ― | ― | ― | ― |
| | 買建 | ― | ― | ― | ― |
| 店頭 | 通貨スワップ | 59,165 | 59,165 | 248 | 248 |
| | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 68,225 | ― | 418 | 418 |
| | 買建 | 524 | ― | 0 | 0 |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | ― | ― | ― | ― |
| | 買建 | ― | ― | ― | ― |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | ― | ― | ― | ― |
| | 買建 | ― | ― | ― | ― |
| 合　　計 | | ― | ― | 666 | 666 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

**2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引**

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

**(1) 金利関連取引**

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち１年超のもの(百万円) | 時価(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|
| 原則的処理方法 | 金利スワップ | その他有価証券(債券) | | | |
| | 受取固定・支払変動 | | ― | ― | ― |
| | 受取変動・支払固定 | | 70,000 | 70,000 | 6,353 |
| | 金利先物 | | ― | ― | ― |
| | 金利オプション | | ― | ― | ― |
| | その他 | | ― | ― | ― |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ | ― | | | |
| | 受取固定・支払変動 | | ― | ― | ― |
| | 受取変動・支払固定 | | ― | ― | ― |
| 合　　計 | | ― | ― | ― | 6,353 |

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち１年超のもの(百万円) | 時価(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|
| 原則的処理方法 | 金利スワップ | その他有価証券(債券) | | | |
| | 受取固定・支払変動 | | ― | ― | ― |
| | 受取変動・支払固定 | | 20,000 | 20,000 | 2,339 |
| | 金利先物 | | ― | ― | ― |
| | 金利オプション | | ― | ― | ― |
| | その他 | | ― | ― | ― |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ | ― | | | |
| | 受取固定・支払変動 | | ― | ― | ― |
| | 受取変動・支払固定 | | ― | ― | ― |
| 合　　計 | | ― | ― | ― | 2,339 |

**(2) 通貨関連取引**

該当ありません。

**(3) 株式関連取引**

該当ありません。

**(4) 債券関連取引**

該当ありません。

**(ストック・オプション等関係)**

**1　ストック・オプション等にかかる費用計上額及び科目名**

| | 前中間連結会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 営業経費 | 22百万円 | 23百万円 |

**2　ストック・オプションの内容**

該当ありません。

**3　譲渡制限付株式の内容**

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

| | 2025年８月１日付与 |
|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当行取締役(社外取締役を除く)　６名<br>当行執行役員　15名 |
| 株式の種類別の付与された株式数 | 普通株式<br>17,200株 |
| 付与日 | 2025年８月１日 |
| 対象勤務期間 | 当行第122期定時株主総会から2026年６月開催予定の当行第123期定時株主総会までの期間(執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間) |
| 譲渡制限期間 | 譲渡制限付株式の付与日から当行の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間 |
| 解除条件 | 本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで（執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間）継続して、当行の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあること |
| 付与日における公正な評価単価 | 2,704円 |

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

| | 2026年７月31日付与 |
|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当行取締役(社外取締役を除く)　６名<br>当行執行役員　14名 |
| 株式の種類別の付与された株式数 | 普通株式<br>7,600株 |
| 付与日 | 2026年７月31日 |
| 対象勤務期間 | 当行第123期定時株主総会から2027年６月開催予定の当行第124期定時株主総会までの期間(執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間) |
| 譲渡制限期間 | 譲渡制限付株式の付与日から当行の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間 |
| 解除条件 | 本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで（執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間）継続して、当行の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあること |
| 付与日における公正な評価単価 | 6,510円 |

**(資産除去債務関係)**

該当ありません。

**(賃貸等不動産関係)**

該当ありません。

**(収益認識関係)**

**(単位：百万円)**

| 区分 | 前中間連結会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 役務取引等収益 | 5,884 | 6,266 |
| うち預金・貸出業務 | 2,361 | 2,334 |
| うち為替業務 | 808 | 814 |
| うち証券関連業務 | 573 | 946 |
| うち代理業務 | 921 | 799 |
| うち保護預り・貸金庫業務 | 103 | 92 |
| うち保証業務 | 188 | 170 |

なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

**(セグメント情報等)**

**【セグメント情報】**

**当行グループは、報告セグメントが１つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。**

**【関連情報】**

**前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)**

**１　サービスごとの情報**

| | 貸出業務(百万円) | 有価証券投資業務(百万円) | その他(百万円) | 合計(百万円) |
|---|---|---|---|---|
| 外部顧客に対する経常収益 | 17,538 | 9,069 | 9,818 | 36,427 |

**(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。**

**２　地域ごとの情報**

**(1) 経常収益**

**当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。**

**(2) 有形固定資産**

**当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。**

**３　主要な顧客ごとの情報**

**特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。**

**当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)**

**１　サービスごとの情報**

| | 貸出業務(百万円) | 有価証券投資業務(百万円) | その他(百万円) | 合計(百万円) |
|---|---|---|---|---|
| 外部顧客に対する経常収益 | 22,890 | 23,404 | 10,510 | 56,805 |

**(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。**

**２　地域ごとの情報**

**(1) 経常収益**

**当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。**

**(2) 有形固定資産**

**当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。**

**３　主要な顧客ごとの情報**

**特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。**

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

当行グループは、報告セグメントが１つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当ありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当ありません。

**(１株当たり情報)**

**１　１株当たり純資産額**

| | 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| １株当たり純資産額 | 1,519円38銭 | 1,502円49銭 |

**２　１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎**

| | | 前中間連結会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|---|
| (1) １株当たり中間純利益 | 円 | 28.56 | 42.41 |
| (算定上の基礎) | | | |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | 百万円 | 4,371 | 6,511 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | ― | ― |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 | 百万円 | 4,371 | 6,511 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | 153,031 | 153,520 |
| (2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益 | 円 | 28.54 | 42.37 |
| (算定上の基礎) | | | |
| 親会社株主に帰属する中間純利益調整額 | 百万円 | ― | ― |
| 普通株式増加数 | 千株 | 140 | 136 |
| うち新株予約権 | 千株 | 140 | 136 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | ― | ― |

３　当行は、2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を実施しております。上記の１株当たり純資産額、１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。

４　山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式は株主資本において自己株式として計上しており、１株当たり純資産額並びに１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度2,700千株、当中間連結会計期間2,532千株であり、１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間3,046千株、当中間連結会計期間2,617千株であります。

**(重要な後発事象)**

**当行は、2026年７月31日開催の取締役会決議に基づき、2026年10月１日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行いました。**

**１．株式分割の実施**

**(1) 株式分割の目的**

**株式分割により、当行株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株主・投資家の皆さまにとってより投資しやすい環境を整えることで、株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。**

**(2) 株式分割の方法**

**2026年９月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を、１株につき５株の割合をもって分割いたしました。**

**(3) 株式分割により増加する株式数**

| | |
|---|---|
| 株式分割前の発行済株式総数 | 32,783,000株 |
| 今回の株式分割により増加する株式数 | 131,132,000株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 163,915,000株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 398,000,000株 |

**(4) 株式分割の日程**

| | |
|---|---|
| 基準日公告日 | 2026年９月15日 |
| 基準日 | 2026年９月30日 |
| 効力発生日 | 2026年10月１日 |

**(5) １株当たり情報に及ぼす影響**

**１株当たり情報に及ぼす影響は、(１株当たり情報)に反映しております。**

**(6) その他**

**資本金の額の変更**

**今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。**

**２．株式分割に伴う定款の一部変更**

**(1) 変更の理由**

**今回の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、2026年10月１日をもって、当行定款第６条に定める発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたしました。**

**(2) 変更の内容**

**（下線＿は変更部分を示します。）**

| 変更前 | 変更後 |
|---|---|
| （発行可能株式総数）<br>第６条 当銀行の発行可能株式総数は、<br>7,960万株とする。 | （発行可能株式総数）<br>第６条 当銀行の発行可能株式総数は、<br>３億9,800万株とする。 |

## ２ 【その他】

**該当ありません。**

## 3 【中間財務諸表】

### (1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度<br>(2026年３月31日) | 当中間会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 282,646 | 140,298 |
| コールローン | 1,917 | 2,389 |
| 買入金銭債権 | 3,132 | 3,371 |
| 商品有価証券 | - | 15 |
| 金銭の信託 | 7,117 | 3,032 |
| 有価証券 | ※1,※2,※4,※6 1,158,231 | ※1,※2,※4,※6 1,149,367 |
| 貸出金 | ※2,※3,※4,※5 3,032,868 | ※2,※3,※4,※5 3,153,194 |
| 外国為替 | ※2 2,485 | ※2 903 |
| その他資産 | 29,377 | 11,228 |
| その他の資産 | ※2,※4 29,377 | ※2,※4 11,228 |
| 有形固定資産 | 21,783 | 21,594 |
| 無形固定資産 | 3,774 | 3,434 |
| 前払年金費用 | 15,493 | 16,845 |
| 繰延税金資産 | - | 2,100 |
| 支払承諾見返 | ※2 6,469 | ※2 6,250 |
| 貸倒引当金 | △8,295 | △11,554 |
| 資産の部合計 | 4,557,002 | 4,502,470 |
| 負債の部 | | |
| 預金 | ※4 3,728,389 | ※4 3,709,909 |
| 譲渡性預金 | 76,471 | 137,713 |
| コールマネー | - | 15,000 |
| 債券貸借取引受入担保金 | ※4 52,155 | ※4 86,368 |
| 借用金 | ※4 437,360 | ※4 290,900 |
| 外国為替 | 1,137 | 1,049 |
| その他負債 | 39,017 | 41,356 |
| 未払法人税等 | 1,908 | 3,722 |
| リース債務 | 1,278 | 1,212 |
| その他の負債 | 35,830 | 36,421 |
| 賞与引当金 | 1,977 | 2,010 |
| 役員賞与引当金 | 48 | 24 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 127 | 117 |
| 偶発損失引当金 | 106 | 156 |
| 繰延税金負債 | 759 | - |
| 支払承諾 | 6,469 | 6,250 |
| 負債の部合計 | 4,344,020 | 4,290,856 |

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>(2026年３月31日) | 当中間会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 15,400 | 15,400 |
| 資本剰余金 | 8,343 | 8,383 |
| 資本準備金 | 8,287 | 8,287 |
| その他資本剰余金 | 56 | 95 |
| 利益剰余金 | 182,969 | 187,458 |
| 利益準備金 | 9,405 | 9,405 |
| その他利益剰余金 | 173,564 | 178,053 |
| 固定資産圧縮積立金 | 210 | 210 |
| 別途積立金 | 161,101 | 167,101 |
| 繰越利益剰余金 | 12,252 | 10,741 |
| 自己株式 | △2,598 | △2,550 |
| 株主資本合計 | 204,114 | 208,690 |
| その他有価証券評価差額金 | 4,457 | 1,270 |
| 繰延ヘッジ損益 | 4,361 | 1,605 |
| 評価・換算差額等合計 | 8,819 | 2,876 |
| 新株予約権 | 48 | 46 |
| 純資産の部合計 | 212,982 | 211,613 |
| 負債及び純資産の部合計 | 4,557,002 | 4,502,470 |

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 経常収益 | 33,278 | 53,434 |
| 資金運用収益 | 24,073 | 33,857 |
| （うち貸出金利息） | 16,181 | 21,748 |
| （うち有価証券利息配当金） | 6,305 | 10,853 |
| 役務取引等収益 | 5,135 | 5,685 |
| その他業務収益 | 1,547 | 757 |
| その他経常収益 | ※1　2,522 | ※1　13,134 |
| 経常費用 | 27,299 | 42,496 |
| 資金調達費用 | 4,531 | 8,149 |
| （うち預金利息） | 3,433 | 6,260 |
| 役務取引等費用 | 1,885 | 2,247 |
| その他業務費用 | 7,473 | 13,725 |
| 営業経費 | ※2　13,275 | ※2　13,859 |
| その他経常費用 | ※3　134 | ※3　4,514 |
| 経常利益 | 5,979 | 10,938 |
| 特別利益 | 158 | - |
| 固定資産処分益 | 158 | - |
| 特別損失 | 106 | 58 |
| 固定資産処分損 | 105 | 55 |
| 減損損失 | 0 | 3 |
| 税引前中間純利益 | 6,031 | 10,879 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,545 | 4,306 |
| 法人税等調整額 | △33 | △164 |
| 法人税等合計 | 1,512 | 4,142 |
| 中間純利益 | 4,519 | 6,737 |

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | |
| | | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |
| 当期首残高 | 15,400 | 8,287 | 32 | 8,320 | 9,405 | 210 | 156,101 | 10,654 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △1,373 |
| 中間純利益 | | | | | | | | 4,519 |
| 別途積立金の積立 | | | | | | | 5,000 | △5,000 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 24 | 24 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | ― | ― | 24 | 24 | ― | ― | 5,000 | △1,853 |
| 当中間期末残高 | 15,400 | 8,287 | 57 | 8,344 | 9,405 | 210 | 161,101 | 8,800 |

| | 株主資本 | | | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | | |
| | 利益剰余金合計 | | | | | | | |
| 当期首残高 | 176,371 | △2,722 | 197,368 | △2,991 | 291 | △2,699 | 48 | 194,716 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | △1,373 | | △1,373 | | | | | △1,373 |
| 中間純利益 | 4,519 | | 4,519 | | | | | 4,519 |
| 別途積立金の積立 | | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | △0 | △0 | | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | | 80 | 104 | | | | | 104 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | | | | 13,232 | 1,929 | 15,162 | | 15,162 |
| 当中間期変動額合計 | 3,146 | 79 | 3,250 | 13,232 | 1,929 | 15,162 | ― | 18,413 |
| 当中間期末残高 | 179,517 | △2,643 | 200,618 | 10,241 | 2,220 | 12,462 | 48 | 213,129 |

**当中間会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)**

**(単位：百万円)**

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | |
| | | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |
| 当期首残高 | 15,400 | 8,287 | 56 | 8,343 | 9,405 | 210 | 161,101 | 12,252 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △2,248 |
| 中間純利益 | | | | | | | | 6,737 |
| 別途積立金の積立 | | | | | | | 6,000 | △6,000 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 39 | 39 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | ― | ― | 39 | 39 | ― | ― | 6,000 | △1,510 |
| 当中間期末残高 | 15,400 | 8,287 | 95 | 8,383 | 9,405 | 210 | 167,101 | 10,741 |

| | 株主資本 | | | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | | |
| | 利益剰余金合計 | | | | | | | |
| 当期首残高 | 182,969 | △2,598 | 204,114 | 4,457 | 4,361 | 8,819 | 48 | 212,982 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | △2,248 | | △2,248 | | | | | △2,248 |
| 中間純利益 | 6,737 | | 6,737 | | | | | 6,737 |
| 別途積立金の積立 | | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | △1 | △1 | | | | | △1 |
| 自己株式の処分 | | 49 | 88 | | | | | 88 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | | | | △3,187 | △2,756 | △5,943 | △1 | △5,944 |
| 当中間期変動額合計 | 4,489 | 47 | 4,576 | △3,187 | △2,756 | △5,943 | △1 | △1,368 |
| 当中間期末残高 | 187,458 | △2,550 | 208,690 | 1,270 | 1,605 | 2,876 | 46 | 211,613 |

**【注記事項】**

**(重要な会計方針)**

**1　商品有価証券の評価基準及び評価方法**

**商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。**

**2　有価証券の評価基準及び評価方法**

**(1)　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。ただし、その他有価証券のうち市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。**

**なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。**

**(2)　有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。**

**3　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**

**デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。**

**4　固定資産の減価償却の方法**

**(1)　有形固定資産(リース資産を除く。)**

**有形固定資産は、主として定率法(ただし、1998年４月１日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。**

**なお、主な耐用年数は次のとおりであります。**

| | |
|---|---|
| **建物** | **３年～50年** |
| **その他の有形固定資産** | **２年～20年** |

**(2)　無形固定資産(リース資産を除く。)**

**無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。**

**(3)　リース資産**

**所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。**

**なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。**

**5　引当金の計上基準**

**(1)　貸倒引当金**

**貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、下表のとおり計上しております。**

**なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。**

| 債務者区分 | | 定義 | 貸倒引当金の算定方法 |
|---|---|---|---|
| 正常先債権 | | 業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者に対する債権 | |
| | 資本性適格貸出金 | 契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金 | 各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定 |
| | 上記以外の債権 | | 今後１年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定 |

| 債務者区分 | | | 定義 | 貸倒引当金の算定方法 |
|---|---|---|---|---|
| 要注意先債権 | | | 貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者に対する債権 | |
| | 要管理先債権 | | 貸出条件緩和債権又は三月以上延滞債権を有する債務者に対する債権 | |
| | | 資本性適格貸出金 | 契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金 | 各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定 |
| | | ＤＣＦ法適用債権 | 債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権 | 当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(ＤＣＦ法)にて算定 |
| | | 管理支援先債権 | 経営改善や企業再建への取組みが必要な債務者のうち、その取組みの不確実性が高いと認められる等一定の条件を満たす債務者に対する債権 | 破綻懸念先債権相当の今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、破綻懸念先債権の３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定 |
| | | 上記以外の債権 | | 今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定 |
| | その他の要注意先債権 | | 要管理先債権以外の要注意先債権 | |
| | | 資本性適格貸出金 | 契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金 | 各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定 |
| | | ＤＣＦ法適用債権 | 貸出条件緩和債権に準ずる債権を有する債務者及びその関連先に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権 | 当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(ＤＣＦ法)にて算定 |
| | | 管理支援先債権 | 経営改善や企業再建への取組みが必要な債務者のうち、その取組みの不確実性が高いと認められる等一定の条件を満たす債務者に対する債権 | 要管理先債権相当の今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、要管理先債権の３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定 |
| | | 上記以外の債権 | | 今後１年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定 |
| 破綻懸念先債権 | | | 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権 | 債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上 |
| 実質破綻先債権 | | | 破綻先と同等の状況にある債務者に対する債権 | 債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上 |
| 破綻先債権 | | | 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権 | 債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上 |

(2)　賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3)　役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

**(4)　退職給付引当金**

**退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。**

**なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。**

**過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理**

**数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理**

**(5)　睡眠預金払戻損失引当金**

**睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。**

**(6)　偶発損失引当金**

**偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。**

**6　収益及び費用の計上基準**

**収益認識に関する会計基準が適用される顧客との契約から生じる収益は、顧客が便益を獲得した時点において(又は獲得するにつれて)履行義務(サービスの提供)が充足されると判断して計上しております。**

**7　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準**

**外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。**

**8　ヘッジ会計の方法**

**金利リスク・ヘッジ**

**金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である金融資産から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。**

**ヘッジの有効性の評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件が概ね同一であることをもって有効性の評価に代えております。**

**9　その他中間財務諸表作成のための重要な事項**

**(1)　退職給付に係る会計処理**

**退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。**

**(2)　消費税等の会計処理**

**有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。**

**(追加情報)**

**(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)**

**信託型従業員持株インセンティブ・プランにつきましては、中間連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。**

**(中間貸借対照表関係)**

**※１　関係会社の株式又は出資金の総額**

| | 前事業年度<br>(2026年３月31日) | 当中間会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 株式 | 4,991百万円 | 4,991百万円 |
| 出資金 | 954百万円 | 1,010百万円 |

**※２　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。**

| | 前事業年度<br>(2026年３月31日) | 当中間会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 6,634百万円 | 6,083百万円 |
| 危険債権額 | 12,229百万円 | 15,219百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | ―百万円 | ―百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 5,355百万円 | 3,987百万円 |
| 合計額 | 24,219百万円 | 25,290百万円 |

**破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。**

**危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。**

**三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。**

**貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。**

**なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。**

**※３　手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。**

| 前事業年度<br>(2026年３月31日) | 当中間会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|
| 1,056百万円 | 580百万円 |

**※４　担保に供している資産は次のとおりであります。**

| | 前事業年度<br>(2026年３月31日) | 当中間会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 担保に供している資産 | | |
| 有価証券 | 449,275百万円 | 337,102百万円 |
| 貸出金 | 145,704百万円 | 139,111百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 預金 | 9,266百万円 | 17,312百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 52,155百万円 | 86,368百万円 |
| 借用金 | 437,200百万円 | 290,900百万円 |

**上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。**

| | 前事業年度<br>(2026年３月31日) | 当中間会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 有価証券 | 9,710百万円 | 9,561百万円 |

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金及び保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度<br>(2026年３月31日) | 当中間会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 金融商品等差入担保金 | ―百万円 | 90百万円 |
| 保証金等 | 260百万円 | 261百万円 |

※５　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度<br>(2026年３月31日) | 当中間会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 融資未実行残高 | 387,897百万円 | 392,024百万円 |
| うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの | 349,963百万円 | 354,659百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※６　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額

| 前事業年度<br>(2026年３月31日) | 当中間会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|
| 4,233百万円 | 4,522百万円 |

(中間損益計算書関係)

※１　「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

| | 前中間会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 株式等売却益 | 1,680百万円 | 12,394百万円 |
| 貸倒引当金戻入益 | 104百万円 | ―百万円 |

※２　減価償却実施額は次のとおりであります。

| | 前中間会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 有形固定資産 | 487百万円 | 613百万円 |
| 無形固定資産 | 614百万円 | 583百万円 |

※３　「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

| | 前中間会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 貸倒引当金繰入額 | ―百万円 | 3,880百万円 |
| 株式等償却 | 1百万円 | 24百万円 |

４　当行は、当中間会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、市場価格のない株式等及び有価証券の私募による社債について切放し法を適用しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

| | 前事業年度<br>(2026年３月31日) | 当中間会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 子会社株式 | 5,945百万円 | 6,002百万円 |

**(重要な後発事象)**

**当行は、2026年７月31日開催の取締役会決議に基づき、2026年10月１日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行いました。**

**１．株式分割の実施**

**(1) 株式分割の目的**

**株式分割により、当行株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株主・投資家の皆さまにとってより投資しやすい環境を整えることで、株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。**

**(2) 株式分割の方法**

**2026年９月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を、１株につき５株の割合をもって分割いたしました。**

**(3) 株式分割により増加する株式数**

| | |
|---|---|
| 株式分割前の発行済株式総数 | 32,783,000株 |
| 今回の株式分割により増加する株式数 | 131,132,000株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 163,915,000株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 398,000,000株 |

**(4) 株式分割の日程**

| | |
|---|---|
| 基準日公告日 | 2026年９月15日 |
| 基準日 | 2026年９月30日 |
| 効力発生日 | 2026年10月１日 |

**(5) １株当たり情報に及ぼす影響**

**当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合における１株当たり情報は以下のとおりであります。**

| | 前事業年度<br>(2026年３月31日) | 当中間会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| １株当たり純資産額 | 1,387円89銭 | 1,377円08銭 |

| | 前中間会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| １株当たり中間純利益 | 29円53銭 | 43円88銭 |
| 潜在株式調整後<br>１株当たり中間純利益 | 29円50銭 | 43円84銭 |

**(6) その他**

**資本金の額の変更**

**今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。**

**２．株式分割に伴う定款の一部変更**

**(1) 変更の理由**

**今回の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、2026年10月１日をもって、当行定款第６条に定める発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたしました。**

**(2) 変更の内容**

**（下線＿は変更部分を示します。）**

| 変更前 | 変更後 |
|---|---|
| （発行可能株式総数）<br>第６条 当銀行の発行可能株式総数は、<br>7,960万株とする。 | （発行可能株式総数）<br>第６条 当銀行の発行可能株式総数は、<br>３億9,800万株とする。 |

## ４ 【その他】

**中間配当**

**2026年11月13日開催の取締役会において、第124期の中間配当につき次のとおり決議しました。**

| | |
|---|---|
| **中間配当による配当金の総額** | **2,545百万円** |
| **１株当たりの金額** | **81円50銭** |
| **支払請求権の効力発生日及び支払開始日** | **2026年12月３日** |

**(注) １．2026年９月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払を行います。**

**２．当行は、2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を実施しております。１株当たりの金額については、基準日が2026年９月30日であるため、当該株式分割前の金額を記載しております。**

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

**該当事項はありません。**

# 独立監査人の中間監査報告書

2026年11月13日

株式会社　山梨中央銀行
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人　トーマツ
東　京　事　務　所

| | |
|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士　濱　原　啓　之 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士　杉　浦　栄　亮 |

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**中間連結財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

**利害関係**

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

(注) 1　上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2026年11月13日

株式会社　山梨中央銀行
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人　トーマツ
東　京　事　務　所

| | |
|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士　濱　原　啓　之 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士　杉　浦　栄　亮 |

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の2026年４月１日から2027年３月31日までの第124期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行の2026年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**中間財務諸表監査における監査人の責任**

**監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。**

**監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。**

- **不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。**
- **中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。**

**監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。**

**監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。**

**利害関係**

**会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。**

**以　上**

---

**(注) 1　上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。**
**2　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。**